

私は、日本共産党岡山市議団を代表しまして、2 月定例議会に上程されました 168 件の議案のうち、甲第 2 号議案平成 17 年度岡山市一般会計予算案について、他 11 件の議案に対して、委員長報告に反対の立場から討論したいとおもいます。

まず、優良建築物等整備補助金関連の予算です。甲第 2 号議案平成 17 年度岡山市一般会計予算歳入第 16 款第 8 項土木費国庫補助金第 20 目都市計画費補助金中優良建築物等整備事業費補助金の野田屋町一丁目 11 番東地区 1 億 2 千 3 百万円、幸町 10 番地区 40 万円、およびこれに関連する歳出予算についてです。まず野田屋町一丁目 11 番東地区の優良建築物は柳川交差点に建築中のリョービのマンションへの補助金で。なんの公共性もない民間のマンションに税金投入の必要性がないこと、また後楽園からの景観をそこなう高層マンションなどの理由で以前から反対をしていました。今回、となりにまた同じように 2 つ目のマンションの建築中ということですから納得できません。また同じく幸町 10 番地区ですが、これも旧出石小学校跡地のプロポーザルの結果建築されることになったリョービのマンションへの補助金です。定期借地賃料月坪 680 円で 54 年間も貸与するなどの企業優遇の上、県も補助金を出す必要がないと認めたものに市が補助金を出すというのは特定の企業への優遇策としかおもえません。よって反対をします。

次に自衛隊募集事務にかかわる予算です。同じく歳入第 16 款国庫支出金第 3 項委託金第 2 目総務費委託金自衛官募集事務費委託金 20 万 3 千円、およびこれに関わる歳出予算です。憲法 9 条は自衛隊を認めていません。憲法を守る立場からも岡山市が委託をうけてする仕事ではないという理由で反対します。

次に、同じく歳入第 23 款中デジタルミュージアム整備推進事業費充当 50 億 5650 万円、同じくそれにかかわる歳出デジタルミュージアム整備推進事業費 50 億 7962 万余、および甲 163 号議案平成 16 年度岡山市一般会計補正中デジタルミュージアムにかかわる予算と甲第 61 号議案岡山市デジタルミュージアム条例の制定についてはデジタルミュージアムに関連の予算および条例です。この事業は財政難といいながら、経常経費の削減で市民のいのちとくらしを守る予算を 50 億円も削っておいてここに血税が投入されるのは理解できません。急いでやる事業ではないと以前から指摘し反対をしておりましたので今回も認めるわけにはいきません。

次に苦田ダム関連の予算です。歳入第 23 款市債第 4 目衛生債中岡山県広域水道企業団水源開発出資金充当 3 億 9140 万円余、およびこれに関わる歳出予算 4 億 6314 万余は建設総額 2040 億円の巨大な公共事業とまたダムに関する予算です。多大な税金投入と環境破壊、ダム行政は不必要です。市の上水道事業計画は下方修正され苦田ダムの受水にたよらなくてもやっていけるのです。いらぬ水は買わないというきっぱりとした態度を岡山市に求めます。また、苦田ダム受水開始により市民負担が 9 億円もふえ、水道料金に転嫁されるという点でも認められません。そしてそのことによる水道料金の値上げは許

されません、また同じ理由で甲第 18 号議案平成 17 年度岡山市水道事業会計予算についても反対をさせていただきます。

次に駅元町地区市街地再開発事業についてです。

歳入第 20 款繰入金第 1 項特別会計繰入金第 1 目特別会計繰入金駅元町地区市街地再開発事業費特別会計繰入金 20 億 2607 万余、およびこれにかかわる歳出の予算です。さらに甲第 163 号議案平成 16 年度岡山市一般会計補正予算歳入第 8 款土木費第 20 項都市計画費第 1 目都市計画総務費駅元町地区市街地再開発事業費特別会計繰り出し金 20 億 5996 万円余、および甲第 15 号議案平成 17 年度岡山市駅元町地区市街地再開発事業費特別会計予算については岡山市駅元町再開発第二工区ビルにかかわる予算です。もともと財政厳しい折急いでやる事業ではないこと、周辺住民への配慮がたらないなどの理由で反対してきました。さらに完成間近のいまになってホテルの 6 割の保留床が売れ残ることになり、24 億円で市が購入すると市長が表明されました。

拙速に事業展開した市の行政執行に問題があるのではないのでしょうか？よってみとめられません。

次は駅西地区にぎわい創出支援基金 8100 万円余にかかる予算ですが、この予算は駅西地域に特定する中身となっていますがにぎわいは全市的なものであるという理由で反対します。

次はおなじく平成 17 年度岡山市一般会計予算のうち、歳出 8 款土木費中まちづくり交付金事業 1 億円余ですがこれは 1 億円以上をつかって下石井公園をやりかえる予算です。ここは、平成 4 年に 4 億円以上もかけて整備されたのに無駄でありいまの公園をいかすべきです。

おなじく歳出第 2 款総務費第 1 項一般管理費第 20 目企画費合併・政令市構想事務費 900 万円ですが、これは合併政令市の PR 費だとの説明ですが、玉野市が合併政令市構想から離脱して政令市の現実性はないにもかかわらず新年度予算にあげていることは矛盾を感じます。

次に足守川パイプラインに関係する予算です。甲第 2 号議案平成 17 年度岡山市一般会計予算歳出第 6 款農林水産事業費第 1 項農業費第 20 目農地費岡山南部地区国営かんがい排水事業促進協議会負担金 113 万 3 千円です。パイプライン工事の関係地権者の 95% 以上の方が反対を表明されています。パイプライン事業により受水がへってしまうことがはっきりしているからです。興除地区には福富堰の下流部の清水を導入するなどパイプラインではない方法で解決すべきです。市の負担が 37 億円にもなる足守川パイプライン計画はもうやめるべきです。

次に新駅、北長瀬駅に関わる予算です。歳入第 2 3 款市債第 1 項市債第 8 目土木債まちづくり交付金事業費充当 1 億 2 4 4 0 万円およびそれにかかわる歳出の予算です。予想乗降客が設置基準に満たない中、国体までにまにあわせるとのことで拙速にすすめられてきたこと、高島駅や上道駅などにくらべると多額の税金を投入していそいでやる事業ではないとの理由で以前から反対をしていました。よって今回も認めることはできません。

次に岡山駅西リットビルに設置される大型スクリーンについて反対します、

歳出第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 2 0 目中事業用器具費のうち 9 2 3 0 万円、そして補修費電気代等あわせると 1 億 5 9 0 万円という予算の大型スクリーンです。映像コンテンツを発信することでデジタルミュージアムへの集客効果が高まるとのことですが何の根拠もありません。市民の批判の強い現在の岡山駅地下の大型スクリーンの例をみてもやるべきではありません。財政難の今、こんな無駄遣いは白紙にもどすべきです。

次に歳出第 8 款土木費第 2 0 項都市計画費第 1 目都市計画総務費中津山線高速化募金委員会助成金 8 4 0 万円は関係市町の財界が負担をすることになっていた募金目標 8 4 0 0 万円が集まらないからと毎年市の負担で補っている予算です。これまでは補正予算でだされていましたが今回はじめから当初予算での計上は集めないことを前提にしているともかんがえられます、今回 8 回目ですが 1 0 年間市税で負担しつづける理由がないと毎回反対をしています。

つぎに平成 11 年度 6 月補正予算と比べて 50 億円も予算が減った教育委員会関係です。

歳入第 1 5 款使用料および手数料第 1 項使用料第 1 0 目教育使用料幼稚園授業料についてです。

いままでは生活保護、所得税非課税、所得割非課税世帯について国免除基準をこえて全額免除していたが、第 3 子以上および生活保護需給世帯基準は国庫補助基準を基本とした運用になり 2 4 3 人分の負担が増えることになり、長引く景気の低迷や国民負担が増える中での低所得者への負担がふえることは認められません。

あわせて今回保険料の値上げで市民負担が増えるという同じ理由で甲第 11 号議案学童校外事故共済事業費特別会計予算についても反対をします。

次に学校給食民営化関連の予算です。同じく歳入第 2 0 款第 2 項基金繰入金歳出第 1 0 款教育費学校教育施設等整備基金にかかわってと給食業務委託料 1 億 1 7 9 3 万円余についてです。学校給食を民間委託することでコスト削減になるとのことでしたが、調理業務を民間委託するより直営で臨時職員対応するほうがコストもやすいことがはっきりしました。

安心安全の食教育を子どもたちに提供するためにも直営堅持の方向に切り替えることが必要です。

次に同じく歳出第 10 款教育費のうち第 1 項教育総務費第 5 目事務局費のなかのイマ ジョン教育指導者委託料、地域協働学校運営委託料、第 25 目増改築小学校建設費東部地区小学校温水プールの 3 点の予算に反対します。

まずイマ ジョン教育ですが当該校の教職員にも詳しい説明のない中拙速に教育委員会主導ではじめたやり方にも問題があるし、英語をシャワーのようにあびるといふ教育内容についてはまず、公教育、とくに低学年からは、基礎学力をつけることが優先ではないかと思ひます、そして他校との整合性、平等性を考えても今、特別に一部の学校で行う理由がないとのことで反対します。

次に東部地区小学校温水プールの拠点化ですが、山南地区の太伯小学校、朝日小学校、幸島小学校、大宮小学校の 4 つの小学校が共同で使うために山南公民館の横の空き地に温水プールを建てるという内容で、バスを借り上げて子どもたちを通わせるという内容です。プールを学校外に、しかも拠点化すると政策転換をいつ教育委員会はしたのでしょうか？ しかも財政難ですべての小学校のプールを建て替えるのは大変だからとの理由ですが、本当にその理由ですのなら、比較的新しい、太伯小学校や山南中学校、またできたばかりの東部健幸プラザをなぜ使わないのか？ そうすればバスを借り上げる予算だけですみます、またこんなにも子どもの安全が危惧されているときにわざわざ校外へ子どもたちをつれて出ること事態危険です。

一番遠い大宮小学校は約三キロもあります、通うことや時間の確保も大変です。そしてこの温水プールは地域にも開放とのことですが、教育予算で設置し民間に委託するというのでしょうか？ 子どもたちに最善の利益をという観点でこの予算は絶対に認められません。

つぎに地域協働学校についてですが、地域との協働は否定をしません人事権や基本計画までふみこめる規則になっていることに危惧があり反対をします。

つぎに保健福祉局にかかわることです。はじめに経常経費の見直しにより市民負担とくに弱者に対しての負担が増える部分に限り反対します。

歳出第 3 款民生費のうち 経常経費で削減された予算は 更生援護金の廃止、老人福祉電話設置相談事業対象年齢のひきあげと生活保護者への助成額の減額、介護者慰労金では要介護度 2 以下のものの介護者を支給対象外に、敬老会補助金の削減で記念品の単価を毎年 50 円ずつ削っている問題、法施行時訪問介護利用者負担軽減分給付費削減により保険者負担が増える問題などすべて弱者に関わる予算の削減になります。認められません。

次に同じく歳出第 3 款民生費第 10 項児童福祉費第 1 目児童福祉総務費私立保育園施設整備事業助成費のうちの出石保育園に関わる予算に反対します。この保育園は旧出石小学校跡地プロポーザルの結果、出石保育園にたいして土地を無償貸与し運営費、設備費を助成するという中身です。この間の経過やまた定員拡大、設計、今後の保育園としてのあり方もふくめ一つの法人へ一貫して優遇しているという危惧がぬぐえませんが、保育園は保育園

の設置基準などきちんとした保育計画をもつべきです。

次に病院関係ですが甲第 17 号議案平成 17 年度岡山市病院事業会計予算についてのうち吉備病院廃止にともなう予算です。吉備病院はそもそも地域住民の存続を願う気持ちを無視しての今回の民間移譲という点で反対していました。また安く売り渡す結果になったことも残念です。

次に人権推進室関係です。

甲第 163 号議案平成 16 年度岡山市一般会計補正予算歳出第三款民生費第 1 項社会福祉費第 15 目人権同和施策費、甲第 2 号議案平成 17 年度岡山市一般会計予算歳出第 3 款民生費第 1 項社会福祉費第 15 目人権同和施策費については同和団体への補助金の問題です。

私どもは以前から同和対策特別措置法終結から団体補助は廃止をし、人権問題解消への事業費補助に転換するようにもとめているところです。代表権を有するとの仮処分判決がでた楠木派ではなく井沢派に岡山市は実績があるからと補助金をだすということですが理解できません。今回の分裂をめぐり伊澤派の役員が暴力事件で逮捕されたという事実もありました。今の状況は岡山市補助金等交付規則に違反しています。市の補助金をめぐり分裂をしているということも事実です。補助金も市民の血税です。今後きちんと行った事業にのみ補助金をだすという制度にあらためることをとめます。

次に環境局関係です。

今回経常経費の見直しで資源回収推進団体報奨金が引き下げられ、スチール缶処理の加算は廃止になりました。町内会や子ども会などの活動にも影響がでてきます。資源循環型社会実現の啓発にも大きな後退です。よって認められません。

次に甲第 2 号議案一般会計予算歳出の第 4 款衛生費のなかの大気測定局の減少についてです。2 月 16 日に京都議定書が発効されました。環境問題が世界的に重視されている中で予算削減は認められません。

最後に、甲第 22 号議案岡山市の組織およびその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定について、甲第 27 号議案岡山市安全・安心まちづくり条例の制定について。

甲第 50 号議案岡山市御津地区学校教育整備基金条例、甲 89 号議案の岡山市心身障害者保険扶養条例の一部を改正する条例の制定について、甲第 100 号議案岡山市廃棄物の原料および適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対をします。

甲第 22 号議案は合併にともなう機構改革で新たに新市建設計画推進局が設置されるという中身です。両町からくる職員もあわせて 50 人もの大きな局になります。それぞれの特例区協議会が設置される中でこういう新たな局設置の必要性、役割が理解できません、企画局内に推進室を設置すればいいことだし、特例区長を推進本部副部長にする理由も納得できません。

次に甲第 27 号議案の岡山市安全・安心まちづくり条例についてです。条例第 7 条につい

ではプライバシー保護、警察等の懸念について十分配慮すること、17 条や 18 条は風俗営業のみとのことですが「何人もという」文章から危惧がとれないこと、25 条の危険動物飼育については国の制度の動きをまつべきです。この条例の内容はピンクチラシ撤去等条例に名称変更すれば理解できる中身ですが安全・安心という範囲では危惧が多すぎてみとめることができません。

甲 89 号議案の岡山市心身障害者保険扶養条例については、今回のみなおしで給付額が下がるなど保護者がなくなった後の障害者の方々の生活に影響がでます。加入者に説明と納得をもとめました但那努力は伺えませんでした。よって反対をします。

以上反対理由を述べさせていただきました。議員のみなさんのご賛同をお願いします。